

会 議 録

会 議 の 名 称		令和8年度第1回守谷市保健福祉審議会		
開 催 日 時		令和8年7月22日(水) 開会:14時30分 閉会:16時00分		
開 催 場 所		守谷市役所 大会議室		
事 務 局 (担 当 課)		健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	川名委員、樋口委員、小田委員、小川委員、玉置委員、鎌田委員、新田委員、松山委員、椎名委員、大川委員、竹内委員、塩澤委員、橋爪委員、池田委員、石井委員、吉田委員、横山委員、加納委員 計18名		
	事務局	<健幸福祉部> 羽田部長、(健幸長寿課)森山次長兼課長、横山副参事、椎名課長補佐、 (介護福祉課)長塚課長補佐(保健予防課)倉持課長、大川課長補佐、 (社会福祉課)高橋課長、芳師渡課長補佐、糸谷主事 <こども未来部> 森山部長 計 11名		
公開・非公開 の 状 況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	なし
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 【諮問事項】 ・ 守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について 【報告事項】 ① 令和8年度第1回健康づくり分科会開催報告について ② 令和7年度第4回及び令和8年度第1回地域自立支援協議会開催報告について ③ 令和8年度第1回及び第2回地域包括ケアシステム分科会開催報告について ④ 令和8年度第1回及び第2回障がい者福祉分科会開催報告について 4 閉会		
令和8年9月1日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 横山 穂 議事録署名 加納 聡美		

令和8年度第1回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和8年7月22日(水)
14時30分から16時00分
会 場 守谷市役所 大会議室

芳師渡補佐	令和8年度第1回の守谷市保健福祉審議会を開会します。 初めに竹内会長にごあいさつを頂戴します。
竹内会長	(あいさつ)
芳師渡補佐	今年度から、学識経験者として、前任の下村委員に代わり、守谷市小中学校長会会長の池田委員にご就任いただきました。 この審議会の会議録は発言者の氏名を記載し、記載しない場合は、適宜協議することに決定しています。 議事に入る前に、配布資料の確認をします。事前に配布した資料は6点、本日配布した資料は2点です。不足があれば、挙手にてお知らせください。 次に、本日の出席委員は18名です。また、傍聴希望者はありません。 それでは、審議会条例に基づき、会長に議長をお願いします。
竹内会長	半数以上の委員が出席していますので、本日の会議は成立します。 今回の審議会は、諮問事項が1件、報告事項が4件提出されています。 議事録署名人は、名簿順で横山委員、加納委員をお願いします。 それでは、諮問事項No.1「守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」についてお願いします。
羽田部長	(諮問書を読み上げ会長に提出)
竹内会長	改めまして、担当課である保健予防課から説明をお願いします。
倉持課長	(資料「諮問事項No.1」及び「報告事項No.1」に沿って説明)
塩澤委員	医師会として、近隣自治体から出ている内容と大差がないため、問題ないと思います。
鎌田委員	食育推進計画について、乳幼児や幼児、大人になっても、糖分を必要以上に取ってしまうこともあるので気を付けたいということでお話しいたしました。飲料に対する風評被害などもあるので、慎重に理解していただくことが大切になってくるのではないかと思います。
川名委員	資料 No.1 の4ページにある「市は、政府行動計画及び県行動計画の全

面改定を受け、従前の「守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画」を全面改定する。」という趣旨を、分かりやすいように記載していただければと思います。

竹内会長

文章を変えるのではなく、目立つようにするということですね。

吉田委員

自殺対策計画について、ひきこもりの方や若い方などは、FacebookよりもX(旧 Twitter)などを利用されていますので、情報発信を工夫していただきたいと思います。また、産婦人科・小児科オンライン相談事業について、英語での対応が可能となっていますが、中国の方やベトナムの方も増えているので、多言語対応の充実をお願いします。スマートフォンで無料相談できるのは非常に素晴らしい取組だと思います。これからもどんどん情報発信していただければと思います。

鎌田委員

マイナンバーカードの活用について、更新時期に災害が起きた場合の対応なども、一言付け加えておくとうれしいかと思っています。

倉持課長

マイナンバーカードによる電子予診票は、現在は紙で行っている予診票をデジタル化し、マイナポータルで個人の接種状況を確認できるようにする国の計画として進んでいる状況です。

竹内会長

マイナンバーによる電子予診票は、早急にしっかりと作成していただきたいです。予防接種歴がすぐにわかる仕組みは、今後の保健医療の鍵になる取組になるのではないかと期待しています。導入にはまだ時間がかかりますか。

倉持課長

お時間がかかると思います。

竹内会長

市のレベルでは、国から入ってきたらすぐに導入に取り掛かるという宣言として、我々の立場としては捉えます。

それでは、諮問事項1号「守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは採決の結果、案のとおり承認したいと思います。事務局は採決結果をふまえた答申書を作成してください。

続きまして、報告事項No.2「令和7年度第4回及び令和8年度第1回地域自立支援協議会開催報告について」、報告事項No.3「令和8年度第1回及び第2回地域包括ケアシステム分科会開催報告について」、報告事項No.4「令和8年度第1回及び第2回障がい者福祉分科会開催報告について」、担当課である健幸長寿課から説明をお願いします。

横山副参事	(資料「報告事項No.2」に沿って説明)
新田委員	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(いわゆる『にも包括』)」の構築にあたり、現在、相談支援専門員の連絡会においても、制度や連携体制についての説明が進められている段階にあります。具体的な取組が早期にまとまっていくことを期待しております。 手話に触れる機会として、台風の影響で中止となってしまいましたが、守谷市聴覚障がい者協会にもご協力いただき、手話啓発のブースを出展して、「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」が主催するフェスタを開催する予定でした。このように連携を取っていくことで、市民の皆様には手話や聴覚障がいに対する理解を得られるのではないかと感じています。
玉置委員	地域自立支援協議会では、精神科の病院に入院している守谷市の方の人数などは、データベース化ができていないとの説明があり、どのように把握したらよいのか分からないと感じました。
横山副参事	入院患者数については、国の精神保健に関するデータベースから、市内に住所を持つ方の人数は抽出できますが、数値が古く、直近の詳細な現状把握が難しいのが実態です。
竹内会長	入院患者数とそれに対してどれだけ備えなければならないかということに関してはなかなか難しい状況だと思います。個々のケースに関し、支援が必要な人、あるいは支援が必要そうな人がいるという情報が入った場合には市として迅速に行動できる体制は整っているのでしょうか。
横山副参事	個々で退院に向けた動きに入った段階であれば市の方でも介入し、地域への移行に関わっていくことができる状態ではありますが、システムティックに地域移行へ持っていける体制は整っていない状況です。
加納委員	私が所属する新たな地域医療構想を担当する部署では、精神障がいも地域包括ケアも、在宅医療と連携を進めていこうというところです。残念ながら、ガイドラインが手元に届いたのが7月3日と最近のことであり、実際の動きについてはこれから検討を始める段階にありますので、本日の審議会での議論や課題を念頭に置きながら、進めてまいりたいと考えております。
橋爪副会長	自殺対策に関連する「7040 問題」や「8050 問題」について、地域の保健医療を担っている訪問看護師や訪問介護の方々は、日々接している高齢者の背景(裏側)に、高齢で精神的な課題やニーズを抱えた方がいらっしゃるという情報を、実態として把握されています。現場の専門職の方々とぜひ密接に連携し、障がい者手帳をお持ちの方等からニーズを拾い上げ、にも包括に繋いでいただければと思います。

竹内会長	続いて、報告事項No.3「令和8年度第 1 回及び第2回地域包括ケアシステム分科会開催報告について」をお願いします。
森山次長兼課長、長塚課長補佐	(資料「報告事項No.3」に沿って説明)
小川委員	ニーズ調査結果において、地域づくりに参加意向がある方が6割というのは素晴らしい結果です。 また、地域活動の助け合いの会で、コロナ禍で移動に困っている方を病院へ連れて行くなど「共助」の活動を行っていました。次期計画では、市に依存するだけでなく、助け合える健康な高齢者を増やすことが大切です。
竹内会長	現行の計画でも色々やってらっしゃると思いますが、それがこのような形で実を結んでいるということで、ますます発展するといいなと思います。
玉置委員	令和7年度守谷市在宅介護実態調査結果についての意見ですが、94、95歳の短期記憶障害の方でも、別居家族の定期的な見守り、介護サービスの利用でうまく一人暮らしをしている方の事例もあります。一方で、ボランティア団体の他市との交流会において、高齢化(平均80歳)は深刻で、後継者がなかなか見つからないということが大きな課題と聞きました。
石井委員	守谷市介護サービス利用者負担助成制度の今後について、分科会でも、廃止すべきではないと意見をさせていただきました。国の軽減制度は充実していますが、一方で、介護保険料や物価は毎年上がっています。さらに、高額療養費の負担限度額引き上げなど、入院時の負担増になります。 また、令和7年度介護保険事業計画評価に関連し、65歳到達に伴い障がい福祉サービスから介護保険サービスへ移行する方(いわゆる「65歳の壁」の対象者)が今後増加するのではないかと発言しました。この点については、千葉市で裁判を起こした事例もあります。市には、今後65歳を迎える対象者のニーズを把握すること、そして、移行によって不利益が生じる場合には、制度の違いを本人に丁寧に説明していただきたいと思います。 最後に、成年後見制度の利用においては、最低でも月2万円以上の報酬費用がかかりますが、他自治体での支援状況を踏まえ、守谷市の状況について質問いたしました。事務局からは、25万円程度から30万円程度の支援実績があるとの回答をいただきました。
竹内会長	助成制度の見直しに関しては、現行の3割助成から1割助成へ縮小する方向で進めたいとのことですが、今後はどのようなプロセスで議論されていくものなのでしょう。現状のまま「見直さない」ということであれば特段

の手続きは不要かと思いますが、当審議会としてこのような制度変更を行うにあたっては、答申や議決といったプロセスが必要になるはずです。今後、どのような場で議論を重ねていく予定なのか教えてください。

長塚課長補佐

今後は、高齢者人口が伸びていく中で、若年層が減っており、一般会計で担っているこの制度の助成割合を1割に減らして、市の支出を減らしていきたいと考えております。今後は、8月に議会に向けて説明をし、その後要綱を改正し、市民への周知という流れで考えております。

竹内会長

審議会に諮ることは基本的にはないと考えたほうが良いですか。それとも、ここで今話しているのが、この件についての検討ということになりますか。

長塚課長補佐

今回は報告の場と考えております。

竹内会長

現在、分科会で出ている異論に対しては、「国の制度はこうで、市の制度はこうである」といった現状の制度比較についての説明や、それを受けてどうあるべきかという議論も行われてきたと認識しています。しかし、今回の見直しによって「今後、どのような分野に重点を置いていくのか」という点で、市として発展的に変化させていくためのものと捉えているのか、単に「国の制度が充実してきたのだから、重複する市の制度を縮小するのが筋である」という事務的な整理として考えているのか。基本的な方針についての説明が、現時点では十分になされていないように感じております。

長塚課長補佐

分科会では説明いたしました。国の制度の充実と、市の助成制度が一般財源になっており、高齢者は増え、若年層は減り、負担が増えていくということから、見直しをお願いしたいというお話をいたしました。

石井委員

2回の分科会において、委員からは「廃止すべきではない」といった意見や、「段階的に進めるべきではないか」との意見がありました。しかし、市の意見としては、「現行の3割助成から1割助成へ縮小する方向で進めたい」という回答をいただいたので、それが市としての最終的な終着点であると受け止めさせていただきました。

竹内会長

例えば今この場で採決を行ったとして、十分な賛成が得られるかと言えば、必ずしもそうとは言えない性質の議論であると思います。事務局においては、今後この件を議会へ説明する際に、ここでの議論をプラスに働かのように活かしていただきたいと思います。例えば、今回の見直しによって「重点を置くべきところがこのように変化する」というような、ポジティブな内容での説明がなければ、同意を得ることは非常に困難ではないかと考えます。事務局が説明する、「経済状況の変化」という視点も重要ですが、それ以上に、この見直しによって、「介護負担を強いられている方々に対し

てどのようなメリットがあるか」、とりわけ「最も困窮している層に対して、市としていかにしっかりと手を差し伸べているのか」という点を明示することが重要ではないかと考えます。現在の説明では、不十分であると思いますので、説明の内容をしっかりと見直した上で、議会にてご説明いただければと思います。

また、障がいの制度から介護保険制度への移行は非常に難しい問題です。制度設計上の課題は多々ありますが、市としては実態をしっかりと把握し、一人ひとりの状況を毎年継続的に検討していくことが大切であると思います。

吉田委員

2つ質問させていただきます。特別養護老人ホームにはユニット型や従来型があるということですが、ユニット型とはどのような形なののでしょうか。

羽田部長

ユニット型は基本的には特別養護老人ホームなどの施設内において、一つのフロアを一つのユニットという単位に分けたものを指します。一つのユニットあたりの定員は9名から10名程度での1つのグループという形で、フロアで介護サービスを受ける仕組みでございます。

吉田委員

峰林荘はユニット型を採用しており、途上国の医療関係の方が訪問された際に、非常に感激していました。

もう1点は、小川委員が先ほどご説明なされた助け合いの会は、まちづくり協議会の一環として活動しているのでしょうか。

小川委員

現在、私たちの活動は、まちづくり協議会から予算をいただいて運営しております。まちづくり協議会と助け合いの会の設立は同時期ですが、まちづくり協議会から要請があり、枠組みに入ることになりました。活動の基本は御所ヶ丘5丁目を中心に、お茶会の開催や御所ヶ丘レストランという食事会の開催等を行っています。当初は、庭の草取りや生け垣の手入れといった作業を行っていましたが、現在は、粗大ごみを常総環境センターに持っていくといった試みをしています。

竹内会長

続きまして、報告事項No.4「令和8年度第1回及び第2回障がい者福祉分科会開催報告について」をお願いします。

横山副参事

(資料「報告事項No.4」に沿って説明)

小田委員

第1回目の分科会では、計画策定に向けたアンケートの実施に関して、市内の各福祉事業所に対するアンケート回答への協力依頼や、各事業者や関係団体に対して、ヒアリングの機会を設けていただく等、とても真摯かつ丁寧な回答をいただいたと思います。比較的手間暇のかかる対応ですが、こうした手法が定着していくことで、現場の意見がより出やすい環境が整っていくものと期待されます。今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。

第2回の会議では、計画の進捗状況について報告を受けました。福祉計画の性質上や福祉サービスの現状においては、どうしても数の評価になりやすい傾向があると思います。サービスの質の担保やサービスの質を評価する仕組みづくりについて、引き続き検討を深めていただきたいなと思っております。

樋口委員

障がい児を育てる親の会のグループLINEでアンケートへの回答について周知をしました。支援者の立場からの意見を汲み取る設問項目がなかったのも、自由記述欄に書き込んだという声が届いております。Webでの回答が可能であった点は好評でした。また、事務局からは「福祉サービスの各事業所にアンケートの協力依頼をした」との説明がありましたが、前述のグループLINEで確認したところ、利用している事業所からアンケートに関する案内を受けたという声は保護者からほとんど聞かれませんでした。協力が得られた事業所とそうでない事業所の差がどこにあるのかと思ったのと、協力依頼をしても保護者には伝わっていなかったと思うので、今後の周知方法についてはぜひ見直しをお願いしたいと思います。

新田委員

アンケートは、分科会での委員の意見が反映され、改善された形で実施されておりました。一方で、設問の分量が多いため、知的障がいのある利用者には負担が大きく、途中で疲れてしまう様子も見られました。

第2回は欠席させていただいたのですが、グループホームの質の担保と評価という点について、実地指導だけではわからない現場特有の支援の質があると考えています。私のような相談支援専門員は日々現場へ出向いているので、グループホームごとのカラーや特色があると感じています。利用者さんにとっては生活の場ですので、きちんとした質が確保できればいいなと思っております。

横山委員

第1回では、当事者の視点から、アンケート内容について改善点を指摘しました。修正されたアンケートは非常に回答しやすくなっており、実際に、障がいをお持ちの方のご家族からも、「以前よりも答えやすくなった」との声を聞いております。

第2回では、令和8年度当初の障がい区分5の認定者数が前年度より大幅に増加している点について質問しました。更新認定者の多くは区分に変更がない一方で、新規で重い区分に認定された方が多かったと思われるとの回答をいただきました。新たに認定を受ける方について、軽い区分ではなく重い区分で認定を受ける方が増えている実態を改めて認識した次第です。

玉置委員

地域自立支援協議会においても、今回の「第4期障がい者福祉計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定に向けたアンケートについて協議が行われました。

今回の「報告事項No.2」の資料に記載のあった、「多角的な視点」の質問に対し、「パブリック・コメントの実施」という形で回答をいただきましたが、

私が申し上げた「多角的な視点」とは、「障がいを持つ方の良い特性を伸ばせるような環境づくり」という視点です。最近の新聞記事では、障がいをお持ちの方が特性を活かして就職されたという事例が紹介されていました。障がいを持つ方の素晴らしい特性を、社会に繋げるコーディネートが非常に重要だと考えています。障がいを持つ方の能力を経済、商業のベースに乗せていくことで、その方の自立に一步近づけると考えます。

竹内会長

ぜひそういった意見を採用しながら最適な方法を模索していただければと思います。

竹内会長

他にご意見がないようなので、以上で議題を終了し、議長を降ります。

芳師渡補佐

第2回保健福祉審議会は、令和8年10月14日守谷市役所大会議室にて開催予定です。